

「奥久慈区域」事後評価 第2回第三者委員会議事概要

1. 実施日 平成19年7月6日(金) 14:30～17:30

2. 場所 (独)緑資源機構第1・2会議室

3. 出席者

| | | |
|-------|-------|--------------------|
| 第三者委員 | 安藤 光義 | 東京大学大学院 准教授 |
| 〃 | 斎藤 和子 | 地域興しマイスター |
| 〃 | 中嶋 康博 | 東京大学大学院 准教授 |
| 〃 | 松本 治郎 | (財)常陽地域研究センター 研究参与 |
| 〃 | 溝口 勝 | 東京大学大学院 准教授 |

(敬称略、五十音順)

委員会関係者 農林水産省農村振興局総務課課長補佐
〃 (独)緑資源機構顧問 ほか

4. 議事の概要

(1) 事後評価結果の説明

区域の「事後評価結果(案)」について事務局より説明

(2) 意見・指摘等

- ・ 区画整理と暗渠排水を行うことで水田の機械作業条件が向上し、農作業受委託の条件が整い、意欲的な農家にとっては活動がしやすくなった。
- ・ 農業用道路の整備により担い手の行動範囲が広がり、耕地分散という地形的制約があるにもかかわらず、農地借入面積や農作業受託面積が拡大しつつある。
- ・ 区画整理と併せて整備された幹線道路や橋梁は、住民の利便性向上とともに生活上の安心感を与えている。
- ・ 幹線道路沿いの対象地域では、新設された直売所を核にして地域のコミュニティが維持されている。
- ・ 公共事業では、ハード単体ではなく、事業の開始前からソフト事業を十分に計画に取り入れて進めることが重要である。
- ・ 本地域のような高齢化の進む中山間地域では攻めの農業が難しいので、農産物の市場出荷を目指すよりも、直売所や交流事業等を通じた地産地消の促進が望ましいと考えられる。

以上のことを踏まえ、第三者委員会の意見のとりまとめが行われた。